

A 欠勤率40%の場合を想定した場合、ある鉄道機関では、50%の運転。新宿→調布を10分間隔、調布から先は分かれるので、20分間隔、上りは、20分間隔できたものを、10~15分間隔で新宿

Q 「乗車する人にマスクを配るのか？」

A ある鉄道機関では、一日に160万人が利用するため、現実的に厳しい。行政の協力や、お客様が、自分でマスクを持ってきて頂けたらありがたい。

◆課題

・欠勤率が上がれば、いずれ運行ができなくなるが、その時点がいつなのか。

・込んだ電車に乗らざるえない方をどうやって守っていくのか。

<模擬物流機関グループで検討された予想される対応>

Q 「宅配便は以前と同じようにやってくれるのか？」「なにか違う形になるのか？」

A 現状では宅配便は可能。30~40%の欠勤率でも、二交代で荷物を倍積めば可能ではないか。パンデミック期には、物流は停滞するが、宅配便の需要は増える。

Q 「パンデミック期に運ぶものと運ばないものはあるのか？また、それは一般国民に知らされるのか？」

A 最終的には行政からの要請で、「○○を優先してくれ」という状況になるのではなかろうか。

<模擬集客施設グループで検討された予想される対応>

Q 「食料品の供給について」

A スーパーは物があれば最後までやる。百貨店は部分営業になるのではないか。通販に対しては、物流が動いていれば行う。輸入品は入らなくなるだろう。小麦は輸入なので、パン、麺類などがなくなるのではないか。最終的には、災害備蓄品（災害食料品）を売っていく。

<模擬教育機関グループで検討された予想される対応>

Q 「休校を行うタイミングは？」

A ガイドラインでは都道府県で一人でも出たら休校する。休校のタイミングを遅らせるためには、給食をやめる、清掃をやめるなどが挙げられた。「学校内で○人出たら」という基準を設けると風評被害、いじめに繋がるので、学区内単位で「○人、○%出たら」というスピーチを出したらどうか。

Q 「休校はいつまでか？」という質問事項に対して

A 結論は出でていないが、子供が学校に行かなければ、親は家にいなくては行けない問題があり、感染予防策と事業継続の狭間で難しく感じる。

<模擬行政機関グループで検討された予想される対応>

Q 「国民の安全・安心について」

A 情報を常に流し続ける。どの行政機関でも問い合わせ先を明確にしておく。（コールセンター）

Q 「選挙、証明書の発行業務などは行うのか？」

A 基本的には居る人間で行う。消防については、30~50%ほどの欠勤率になると思うが、消防、救急などの必要な業務だけをおこなう。

<模擬厚生労働省グループで検討された予想される対応>

Q 「情報をちゃんと公表するのか？」

A 公表する。

Q 「行政からマスコミの圧力について」

A 絶対にありえない。

Q 「正確な情報はどこに確認したらよいのか？」

A 厚生労働省では、海外発生を確認した時点で、HPで情報を随時更新、また、記者会見を行う予定になっている。回線40ぐらいを確保したいが、40では足りない可能性。300人態勢。

Q 「ワクチンについて」

A タイミングを計って行うよりも、順番に、一日も早く皆さんにワクチンの接種を打つて頂けるような回し方をするのではないか

◆課題（厚労省）

HPや電話のアクセスが集中する恐れがあり、対処しきれるかどうか。

#### <模擬医療機関グループで検討された予想される対応>

Q 「患者の受け入れをちゃんとしてもらえるのか？」

- A 封じ込め期のときは、感染症指定病院に隔離する。一般的な病院に患者が来てしまうことも十分想定されるので、保健所と連携して対応していく。どこの病院でも対応できるわけではなく、あるルートを通り、感染症指定病院で治療を受ける。一般の方は保健所に相談して頂きたい。

Q 「坑インフルエンザ薬(タミフル等)を処方してもらえるのか？」

- A 封じ込め期には、感染症指定病院にて治療されている方は貰えるが、一般病院では処方できない。しかし、パンデミック期ではこの限りではない。

Q 「院内感染について」

- A 可能性はかなりあると思う。一般的な病院も、事業継続をしなくてはならない。当然、新型インフルエンザ患者を分けて(隔離して)対応するし、防護体制を取るが、感染の可能性は 0 ではない。

#### <模擬その他の機関グループで検討された予想される対応>

Q 「お金(銀行)について」

- A 振込はできるが、引出はできるかが問題。現金の輸送については、大手警備会社や、各金融機関の別会社の警備の方が行っている。都内の ATM は使用が限定的で、支払の限度額が設けられることが十分予想できる。手形の決済の猶予の可能性もある。会社経営者などは、何 10 億～何 100 億もの決済をするので、猶予されるのではないか。

Q 「メディアはまんべんなく情報を伝えることができるのか？」

- A 与えられた情報は間違いなく報道をするだろう。風評による可能性は十分注意していかなければならない。

#### <模擬保健所グループで検討された予想される対応>

- ・ 国内発生期と感染拡大期には保健所が担当する。
- ・ まん延期においては、病院もフル対応を行う。
- ・ 国内発生期と感染拡大期には、病院から発生届出を頂き、保健所が行く。
- ・ 患者さんに対しては、検体を頂いて、運ぶ。
- ・ 接触者にもお話を聞きに行く。
- ・ 基本的に出払ってしまう。
- ・ お問い合わせについては、各都道府県の保健所に何か所か設置されている主管課があるので、そこで、情報のやり取りを行う。
- ・ 国内発生期と感染拡大期においては、重症、軽症問わず、感染拡大防止のために入院させる。
- ・ まん延期には、重症のみ入院して、軽症は自宅で療養していただく。
- ・ 新型インフルエンザ患者を受け入れる病院に優先的に坑インフルエンザ薬(タミフル等)などの薬を配布・備蓄させる。
- ・ 予防投与については、接触者に対して、保健所から坑インフルエンザ薬(タミフル等)を配布するか、あるいは、病院に行って頂き処方してもらうかは、まだ全国で足並みは揃ってはいない。
- ・ 副作用などの問題もあるので、産業医や担当医と相談をして、投与のお墨付きを頂き保健所が坑インフルエンザ薬(タミフル等)を渡せるのではないか。

#### 【状況 2】: まん延期における関係機関の予想される対応

【前提】: 社員の欠勤率 60%

【内容】: 新型インフルエンザが各地に飛び火し、まん延期を迎えて、それぞれの模擬機関の社員の欠勤が 60% という状況下で、予想される対応を検討し、重要な要点のみ発表した。

【結果】:

#### <模擬ライフライン機関グループで検討された予想される対応>

- ・ 電力、ガスは、原材料の不足に陥る可能性がある。
- ・ 電力については工場などの大型消費者に使用削減の要請を行う。
- ・ ガスについては供給先によって使用制限を変える。

電力を優先的に供給する所としては

- ・熱供給会社。
- ・ガスで発電を行っているところ。
- ・社会機能維持者。
- ・水道の場合は渇水期と同じような対応をする。
- ・医療機関に対しては優先的に給水車を派遣する。

<模擬鉄道機関グループで検討された予想される対応>

- ・社員の欠勤率 60%となると振替輸送を実施する。

<模擬物流グループで検討された予想される対応>

- ・社員の欠勤率 60%となると、宅配便は不可能になる可能性もある。
- ・個人事業者の運送会社などを頼めば対応できる可能性もある。
- ・運ぶものを「医薬品、食料品、生活消耗品」を優先する。
- ・ライフライン関係の必要物資についても優先的に物を届けなくてはならない。

<模擬集客施設グループで検討された予想される対応>

- ・映画館、コンサート、スタジアム、遊園地などは、休業する。
- ・農業、漁業など 40%くらいの物があれば、物流次第で、なんとか販売できるが、数はない可能性もある。
- ・時間制限、個数制限を設けて販売する。
- ・値段も上昇するのではないか。
- ・生産者と直接売買する可能性もある。
- ・冷蔵庫が使えない場合、食料の鮮度の問題も出てくる可能性もある。
- ・発電機の電力を食料関係に優先的に使用する。

<模擬教育機関グループで検討された予想される対応>

- ・現段階では学校は閉鎖する。
- ・入試は延期、中止する。
- ・先生については出勤する。
- ・生徒に対しては、メンタルケア、手洗いを徹底させるなどの対応が考えられる。
- ・学校経営も厳しくなるだろう。

<模擬行政機関グループで検討された予想される対応>

- ・検疫については強制力がなくなり、通常業務に移行する。
- ・検疫所の職員にも感染が拡大する可能性がある。
- ・飛行機、船などは荷物、人の動きが無くなり少なくなるので、通常業務はできるのではないか。
- ・サーベイランスに関しては、感染症研究所の情報センター等でサーベイランスを行っているので、毒性が強いのか弱いのか、症例定義などがある。
- ・それに基づき、また対策を新たに立てていく。

◆課題

- ・毒性が強い場合は、死者が多数発生するので、遺体の処理の問題がある。

<模擬医療機関グループで検討された予想される対応>

- ・まん延期においては、全医療機関で新型インフルエンザの患者対応を行う。
- ・医療機関においては職員が 40%しか出勤していないのでは、現状の医療機能の維持もできないだろう。そのうえ、新型インフルエンザの対応までしなくては行けないので、とても困難になる。
- ・新型インフルエンザには電話のみで対応、または、薬だけ処方するなどの対応をする。
- ・診療所は閉鎖も十分あり得るのではないか。
- ・行政が如何にタミフルを配布できるかが、ポイントになるのではないか。

<模擬その他の機関グループで検討された予想される対応>

#### 模擬金融機関

- ・ 銀行の ATM にはお金が補充するのに間に合わない所が出てくる可能性がある。
- ・ 銀行の店舗を閉鎖する銀行も出てくる。
- ・ 弱小の金融機関は破綻に追い込まれる可能性がある。
- ・ 保険会社においては、さらに重要業務以外を圧縮していく。

#### 模擬メディア

- ・ タイムリーな放送、報道ができなくなる可能性がある。

#### <模擬保健所グループで検討された予想される対応>

- ・ 情報の整理を主とした業務を発熱相談センターにて行う。

最後の反省会では、参加者から様々な意見が出された。主な意見は、以下の通りである。

- ・ 保健所はN95 マスクを第一患者発生時(疑い患者)にはつけないだろう。サーチカル・マスクなどではないか。
- ・ タミフルは 48 時間以内に服用と謳われているが、早ければ早いほどよい。
- ・ まん延期に、いかにタミフルを早く配るか、また、いかに重症者を見つけ出すかなどを訓練で行ったことがある。
- ・ ワンパック処方(ビニールの中に薬と保険書)や、ドライブ・スルー処方などの対応などが考えられている。
- ・ 48 時間以内にタミフルが必要な人に行き渡らせるためには、工夫が必要であろう。
- ・ 保健所の職員の交代制のルールについては、人員の問題で、最低 17 名が必要になるので、三交替はできない。
- ・ アメリカ人は閉じ籠ったり、逃げたりするのではないか?電話対応は行うだろう。(在日アメリカ人の意見)
- ・ アメリカ人の地位の高い人は別荘などに一ヶ月ほど閉じ籠り、一步に外に出ないのでないか。(在日アメリカ人の意見)

本日の訓練を客観的に見て感じたことは、BCP(事業継続計画)により、場合によっては、世の中が混乱する可能性があるということが一つのケースとして考えられるということである。様々な模擬機関の動きを見て、BCPに基づき事業を継続すればするほど人々が努力し、不眠不休の気合と根性で事業を継続するほど、新型インフルエンザによる影響度が大きくなってくる恐れがあると感じた。

最悪のケースを想定すると、食料の確保が出来なくなり、パニックなどの問題が出てくる可能性があるのという認識を、もっと対外的にリスク・コミュニケーションし、事前準備を今まで以上に進めるべきではないかと、改めて感じたところである。

今後は、タミフル(抗インフルエンザ薬)の問題で、いち早く手元にくるようなルールを作つておかなければならない。タミフルを企業が備蓄したり、持ちたい人には持たせるなど、何らかのルール改訂することによって、社会的混乱が大きく軽減できる可能性もありうるのではないかだろうか。

本日の参加者は意識が高く、パンデミックに襲われても対応できるのではないかと感じたが、社会的な問題としては、関心が低い人々に様々な影響が出てくることが予想されるため、今後の普及・啓発が必要であろう。東京など大都市と異なり、地方の地域では、自動車通勤をしていて、通勤・帰宅途上の感染の機会が少なかつたり、比較的、食料の確保が容易な側面が見られるが、問題としては、都会の人々、特に中小企業に勤めている人々が、事前準備等の能力の関係から、弱者の位置付けになってしまふ恐れもある。こうした意識の低い人々や事前準備ができていない方々に対して、今後、継続して、新型インフルエンザについての情報提供を適切に行つとともに、本研究テーマでもある教育、訓練が必要であると考えられる。本日の訓練や意見交換結果が、日本の新型インフルエンザ対策に有効的に機能することを願っている。

### (3) 新型インフルエンザを想定した図上訓練

【日時】:2009年2月17日、3月17日 13:30~17:00

【場所】:千代田区役所 4階 会議室

【参加者】:D-PAC プロジェクトメンバー企業及び行政機関

【目的】:

新型インフルエンザに対して、海外発生(第1段階)から国内発生(第2段階)してまん延し始めた(第3段階)という時系列(終息は含まず)において、企業として対応するべきことを整理し、具体的に実施するために必要な内容を検討する。

※ 今回、想定した政府、自治体、関係機関の動きの状況設定は、行動計画及び文献を基に想定したものであり、実際の各機関の動き、数値と異なる可能性がある。あくまでも今回のシミュレーション訓練を行うにあたり、企業参加者にイメージを持ってもらうためのものである。

※ 「テーブルトップ・エクササイズ」

「テーブルトップ・エクササイズ」とは、ある事象に対して、主要な要員を擬似的なシナリオの状況下において議論に関与させることができる訓練手法であり、基本的にはワークショップ形式やブレーン・ストーミングなどで問題を洗い出すのが目的で、既存の計画や方針、手順を評価するために用いることができる。また、「テーブルトップ・エクササイズ」は、シミュレーションの要素を取り入れるが、比較的ストレスが少ない環境の中で実施することができる。

【訓練手法】:シミュレーション訓練(テーブルトップ・エクササイズ)

ファシリテーターから付与した状況及び設問に基づき、行動するべき事項をグループごとに検討し、課題を抽出する。

時間の経過に伴い、いくつかの状況及び設問を追加情報として付与し、そのつど、対応策を検討する。

※ 検討する上で前提条件となる追加的な状況が必要な場合は、ファシリテーターが、適時、追加する。

※ 対応策を検討する際に、詳細な状況設定及び前提条件が必要な際には、グループ内で想定する。

① 段階ごとに、ファシリテーターが、「状況」を付与する。

② 「付与された状況に見舞われた」という想定で、「すること」を「黄緑色の付箋」に洗い出す。(「すること」一覧表から抜粋する。) ※語尾を必ず、「○○する」とする。

③ 洗い出した「すること」を行うに当たって「必要な情報」を「黄色の付箋」に洗い出す。(「必要な情報」一覧表から抜粋する。)

④ 「すること」を行う上の「課題・問題」を「ピンク色の付箋」に洗い出す。

⑤ 「すること」を行う際の「注意事項」を「濃いピンク」の付箋に洗い出す。

⑥ 各グループに配られた「設問」に対する「解答」を「水色の付箋」に書く。

⑦ 洗い出した内容を整理し、発表する。

【状況設定】:

① 状況 1

想定日時:2月17日(火)

② 状況 2

想定日時:2月20日(金)

③ 状況 3(2週間後)

想定日時 :3月6日(金)

【前提条件】:

・ 死者

・ 入院

・ 社員発症者(疑い) 8名

・ 家族発症(疑い) 20名

・ 最低限の社員だけを残し自宅待機・在宅勤務

・ 出勤者 38名

・ 中国海外支店・山形・埼玉工場一時閉鎖

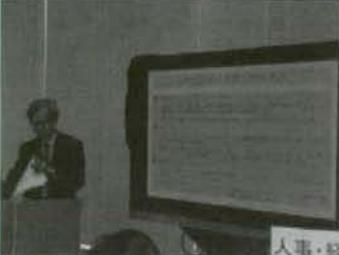
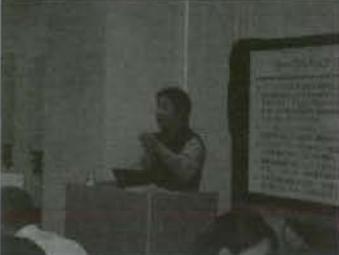
【模擬会社の想定】

・ 本社所在地 千代田区丸の内 2-4-1

【当日の様子】

2月 17日

服部千代田保健所所長にご講演頂いた後、シミュレーション訓練を実施した。

	
服部千代田保健所所長による講演	オリエンテーション
	
本部長・災対本部事務局役グループ	情報収集担当(総務部門)役グループ
	
物資担当(総務部門)役グループ	人事経理部門役グループ
	
広報部門役グループ	海外担当部門役グループ
	
事業継続チーム(事業部門)役グループ	特命チーム役グループ



会場の様子



各担当役からの発表

3月 17日

各事業部門に分かれてシミュレーション訓練を実施した。



各事業部門に分かれて検討



各事業部門に分かれて検討



各事業部門に分かれて検討



各事業部門に分かれて検討

## 【情報提供と行動すべき事項】

本シミュレーション訓練では、それぞれの状況設定に基づき擬似的なシナリオをメディア放送として提供し、状況別に設定した設問に基づき、行動すべき事項をグループごとに検討した。それぞれの状況設定に基づくメディア放送と、行動すべき事項は、以下の通りである。

### <2月17日(火)までにメディアで報道された内容>

2月7日 中国江蘇省の男性が、かぜのような症状を発症し、発症後数日経っても症状が回復せず、高熱と次第に悪くなる咳等を訴え市内の病院の救急外来を受診し、緊急入院となった。

男性は、重症肺炎と診断され、呼吸管理、抗生素治療が行われたが、多臓器不全により3日後に死亡した。

その後、世界保健機関(WHO)の指定検査機関において、患者から分離したウイルスを検査した結果、インフルエンザウイルス(H5N1)が確認された。男性の妻や診療に携わった医療関係者においても同様の肺炎症状が認められた。

中国政府は新型インフルエンザウイルス(H5N1)のヒト-ヒト感染を疑い、WHOに専門家の派遣を要請した。この間にも同様の症状を呈する患者の数は増え続けていた。

内閣危機管理監が、関係省庁と緊急協議を行い、内閣総理大臣に報告するとともに、速やかに「新型インフルエンザに関する関係省庁対策会議」を開催し、情報の集約・共有・分析を行うとともに、「ウイルスの国内侵入防止」「国内発生に備えて体制の整備」等の2点を政府の初動対処方針として打ち出した。

### <2月17日(火)> 状況設定1

2月10日中国江蘇省の男性がインフルエンザウイルスに感染し、死亡が伝えられてから7日目の今日、2月17日、中国江蘇省では、新型インフルエンザ(H5N1)患者1名が確定し、その他検査中の患者が73名いる状況になっています。患者の年齢層に偏りはみられません。

ウイルス学や疫学の専門家を中心とした国際専門家チームの調査では、人から人への感染が拡がっている可能性が高く、分離されたウイルスの遺伝子解析結果から、ヒト-ヒト感染が容易に起きるような変異が確認されています。

この結果を受けて、WHOは、今のところ小さな集団(クラスター)にとどまっているものの、中国において、ヒト-ヒト感染が発生していると判断し、パンデミックフェーズを4に上げるとともに、中国への渡航自粛勧告を出しました。日本政府は、WHOの判断を踏まえて、第一段階(フェーズ4A)を宣言するとともに、内閣総理大臣を本部長とする対策本部を立ち上げた。また内閣官房では直ちに幹事(局長級)を招集し、発生の状況及び各省庁の対応について確認しました。

厚生労働省は、国内の検疫体制を強化するとともに、プレパンデミックワクチンの接種準備に着手しました。また、中国からの直行便の運航自粛をするとともに、中国からの経由便の航空機の運航自粛について検討を開始し、国土交通省との協議に入りました。

外務省は、国民に対し中国への渡航延期を勧めるとともに、中国の在留邦人に對して退避を含む安全対策の検討を呼びかける感染症危険情報を出しました。

国際空港を抱える千葉県、大阪府においては、知事を本部長とする対策本部を設置するとともに、県・府内の各保健所に発熱相談センターを開設しました。全国の自治体においても千葉県、大阪府と同様の対応を取っています。

海外での感染拡大を受けて、成田国際空港では中国及びその周辺国からの帰国者の停留を実施し、空港内は帰国者であふれかえっている状況を呈しています。

また、厚生労働省は、今回の新型インフルエンザの感染力及び重篤性が極めて高いと判断、中国に隣接する国が相次いで運航制限に踏み切ったことを踏まえ、政府対策本部へ「中国からの航空機の運航自粛及び検疫空港の集約化」を要請しました。政府対策本部で議論し、その決定に基づき、国土交通省では関係航空会社に対して、成田国際空港からの航空機の運航自粛及び検疫空港の集約化を伝達しました。

## 【付随する出来事】

- ・中国に隣接する中国は新型インフルエンザ発生を受けて、中国との国境を封鎖した。中国では在中国大使館において、ビザ申請者に対する体温測定を開始しました。
- ・中国に支店を置く企業では、駐在する社員及びその家族の帰国の検討を始めました。
- ・中国への旅行が相次いでキャンセルされるなど、旅行業界を含む関連企業が打撃を受けています。

<状況設定 1 に見舞われた際に「すること」>

拡大防止策

- ・ 担当医(産業医)の指導を依頼する。
- ・ 2メートル離れて会話する。
- ・ 本社閉鎖の準備をする。
- ・ 社員に PPE を装備する。
- ・ 隔離室を用意する。
- ・ 対策本部は備蓄のマスク配布し、消毒液を用意する。
- ・ フロアの消毒、新たな感染を避けるため、トイレ等に消毒液を配置する。
- ・ 窓口での咳エチケットを徹底する。
- ・ 店舗へ連絡する。→店内放送とする。
- ・ 出張先へ連絡する。
- ・ お客様 Cさんの本社内移動ルートを調査する。
- ・ タミフル、マスク等衛生用品の備蓄を確認する。
- ・ 感染情報を作内(来訪者を含む)へ通知する。
- ・ タミフルの備蓄チェック、必要があれば購入する。
- ・ マスク・うがい薬等備蓄を購入する。
- ・ 入館する時に、全社員の体温を測定する。熱がある人は病院へ行くよう指示する。
- ・ 高熱等インフルエンザの症状がある人は出社させない指示を全社に指示する。
- ・ 会議、セミナー等、人が集合する催しの禁止を指示する。
- ・ 研修、フェア等の中止を指示する。
- ・ 自宅待機を全員に指示する。
- ・ 東京に来ないよう指示する。
- ・ 距離を置いた接客を指示する。
- ・ 接触ルートへの消毒等を実施する。
- ・ 総務、社内の防疫体制について検討実施する。
- ・ 接触社会の制限、行動基準を実施する。
- ・ 自己、周囲の確認アナウンスを実施する。
- ・ 興業事業本部は施設閉鎖体制を実施する。
- ・ スクリーニングチェックを開始する。
- ・ 予防体制対策としての薬剤服用を開始する。
- ・ 銀行は必要な業務以外、業務縮小、人員縮小を開始する。
- ・ 来訪者の入館を禁止する。面会禁止する。
- ・ 疑い患者のいた部屋の立ち入りを禁止する。
- ・ 不必要な外出を禁止する。
- ・ 発生地域への不要不急の出張を禁止する。
- ・ メール、FAXでの会議に限定する。
- ・ フロアの清掃、消毒する
- ・ ビルを閉鎖する。
- ・ 本社応対室を閉鎖する。

社員への対応

- ・ 社員の渡航歴を調査する。
- ・ 出勤状況(家族状況)を確認する。
- ・ 全社員、家族の健康状況を確認する。
- ・ 外国人従業員の処遇を確認する。
- ・ 社員へ状況通知し、当面の会社指針を提示する。
- ・ 全社員へ通知する。(・新型発症・注意事項・その他)
- ・ 全社員のマスク着用を徹底する。
- ・ 社員への咳エチケットを徹底する。
- ・ 明日からの社員への連絡方法を決定する。

- ・ 出張マニュアル帰国後健康診断を実施する。
- ・ 全世界に出張規制する。
- ・ テレビの放送の内容をまとめ、社内に回覧する。同時に総務部長の件も公表する。

#### 事業継続のための行動

- ・ 自宅勤務を検討する。
- ・ 不要不急業務の中止を準備する。
- ・ プレス発表を準備する。
- ・ 社内業務の中止(本社ビル)を判断する。
- ・ 重要業務以外の社員の待機、退社を指示する。
- ・ BCP 欠勤率 30%対策を発動する。
- ・ 会議は中止する。
- ・ 各支社へ情報を提供する。
- ・ 銀行事業部は最小限の業務に縮小し、交替制勤務を実施する。
- ・ 最低限の人員を確保する。保険金、給付金の支払い業務を継続する。
- ・ 業務停止のアナウンスを実施する。
- ・ 各店舗事業所へ来客者用のはり紙(説明文)を掲載する。

#### 情報収集

- ・ 同業他社の情報を収集する。
- ・ 社内、社外の情報を収集する。
- ・ 隣のテナントビルに状況を確認する。
- ・ 他の発生がないか確認する。
- ・ 感染ルートを特定する。

#### 対策本部

- ・ BCP の 4B 行動基準を確認する。
- ・ ICS チーム(複)・連絡系統・担当役割、人数制限・広報連絡・PPE 備蓄品を確認する。
- ・ 対策本部立上げを準備する。(事務局レベルの集合)
- ・ 危機管理対策本部の召集する。
- ・ 新型インフルエンザ対策本部を本社内に設置する。
- ・ 危機管理対策室を設置する。
- ・ 同様の症状が発生した場合の連絡先、一時対応の判断、指示する。
- ・ 対策本部で事前確認に従い指示する。
- ・ 対策の組織を発動する。

#### 外部対応

- ・ メディアを通じて放送する。
- ・ 会社のホームページに対策本部の指示を載せる。
- ・ 外部問合せ対応窓口を設定する。
- ・ 地域の保健所または、検疫所へ連絡する。
- ・ 来訪者及び宿泊者に対する帰宅対応を支援する。

#### 接触者

- ・ 会社に連絡し、追跡調査する。
- ・ 接触者へ連絡する。(移動させない)
- ・ 会議出席者をすぐには帰さないように指示する。
- ・ 接触者の確認→入れば隔離する。

#### 感染疑い者

- ・ 総務部長、課長を迅速に退社、病院で検査する。

- ・ 総務部長、課長と接触した人間を調査洗い出しそる。
- ・ 家族の健康状態をチェックし、プレワクチンを投与する。

#### 家族

- ・ 家族の所在を確認する。
- ・ 生活環境を確認する。
- ・ 社員の家族構成を確認する。
- ・ 家族との連携 家族の勤務先、通学先等へ連絡する。
- ・ 家庭内において、水、食糧等の備蓄(最低二週間分)をするよう社員に呼びかけする。
- ・ 家庭へ予防方法、感染者の看護の方法を通達する。
- ・ 家族むけに、健康管理、衛生手順、手引情報、消毒情報、役立ち情報を提供する。

#### 海外支社

- ・ 残留者を確認する。
- ・ 中国出張者を確認する。
- ・ 海外子会社との通信手段を確保する。
- ・ 海外(インドネシア、タイ、隣接国)の社員、家族の帰国指示を発令する。

#### その他

- ・ HQ、広報部は興業施設を閉鎖する旨の報道資料を準備する。
- ・ 代行者を選任し、連携する。
- ・ 発症者の外務省職員と A 部長との接触した可能性を調査する。
- ・ タミフル、マスク等衛生用品の備蓄を確認する。
- ・ 水道、下水道工事現場の安全保安を徹底する。
- ・ プラント建設現場の保安を徹底する。
- ・ 社員への咳エチケットを徹底する。
- ・ マスク・うがい薬等備蓄を購入する。
- ・ マスク着手、手洗い、うがいを周知徹底する。
- ・ 学校部門に指示する。
- ・ 学生の帰宅を指示する。
- ・ 同様の症状が発生した場合の連絡先、一時対応の判断、指示する。
- ・ 財務部で緊急融資を実施する。
- ・ 出勤可能者と在宅勤務可能者を把握する。
- ・ 再開(営業)時の対処を検討する。
- ・ 社会事情が不安定、治安が悪い場合の対応を検討する。
- ・ BCP50%対策発動 30%も検討する。
- ・ 職員の感染有無を確認する。
- ・ 銀行、保険業務の必須業務交替要員を確認する。
- ・ 必要最低要員の確保と連絡体制を確立する。
- ・ 在宅勤務の仕事の選定、在宅者へ業務を指示する。
- ・ 自宅から従業員が地元のボランティア参加を要請する。
- ・ 日用品、食料品の販売に絞り込み 階数は分散する。
- ・ 食料品は密集しないように分散する。
- ・ 会社内発症者を搬送する(神田・麹町)
- ・ 重要業務のみ継続する。(出勤率 20%)
- ・ 営業拠点と商品の絞込みを実施する。
- ・ 入場制限による販売を実施する。
- ・ 数量限定販売を実施する。→取引先対策をしておく
- ・ 銀行は最小限の業務を実施し、交替制を実施する。
- ・ 医薬販売もサプライチェーンとの連携により営業する。
- ・ 保守部内はしばらく休業する。

## <2月20日> 状況設定2

先ほど、国内での新型インフルエンザ第一発症者が発生したと、政府が発表しました。

2月10日 中国江蘇省の男性がインフルエンザウイルスに感染し、死亡が伝えられてから10日目。

2月20日 中国に長期出張し、3日前(2月17日)に日本に帰国したB氏(50歳男性 総合商社の社員・東京都千代田区在住)が、昨日(2月19日)からの発熱により欠勤していましたが、朝方から39度を超える発熱、咳及び全身倦怠感を呈していたとのことです。

健康監視中であったB氏は帰国時に成田国際空港検疫所から受けた指示に従い、状態を検疫所及び千葉県健康安全研究センターへ連絡し、千葉県健康安全研究センターでは、直ちに職員をB氏のもとへ派遣し、重篤な症状が出ていたB氏を感染症指定医療機関へ救急搬送、疫学調査等の対応をしていました。

B氏から採取された検体について、国立感染症研究所の検査により、インフルエンザウイルスH5N1であることが判明しました。

政府では麻生内閣総理大臣が、国内対策強化を宣言し、緊急に関係閣僚からなる「新型インフルエンザ対策本部」を設置し、対応にあたっています。

諮問委員会のアドバイスを受けて、政府の新型インフルエンザ対策本部は、第二段階(国内発生早期)(国内フェーズを4B)に引き上げました。

国内での新型インフルエンザ第一発症者が発生した東京都に対して、患者への措置(入院、治療方針、積極的疫学調査等)、患者の接触者への対応(接触者の範囲の特定、外出自粛要請、健康管理の実施、有症時の対応指導等)、まん延防止策について要請を行うと共に、感染拡大防止のために行う特定集団に対する抗インフルエンザウイルス薬の予防投与の実施を支援しています。

また、発症者から検体を採取し、ワクチンの製造に取り掛かっていますが、最低でも6ヶ月はかかるとの事です。

また、新型インフルエンザとそれ以外の患者を振り分ける発熱外来を設置するよう要請し、医師会等との連携の下に、医療機関(医師)からの診断・治療ガイドライン、Q&Aの配布等の相談に対応する窓口を設置しました。

また、厚生労働省、文部科学省、国土交通省、関係省庁などから、国民、関係者に対し、次のような勧告が行われています。

- ①発生地域での不要不急の大規模集会や興行施設等不特定多数の集まる活動は自粛すること。
- ②患者と接触していた者が関係する発生地域の学校、通所施設等は、臨時休業を行うこと。
- ③発生地域での公共施設、公共交通機関等について、感染拡大を防ぐため、利用者間の接触の機会を減らすための措置を講ずること。
- ④事業所、福祉施設等に対する、マスクの着用、うがい・手洗いの奨励、国民に対する、マスクの着用、うがい・手洗いを奨励、外出自粛。

続いて国内第一感染者が発生した東京都の対応です。

東京都は、2月20日 東京都知事が新型インフルエンザの「発生宣言」を発表し、都民に対して、感染拡大防止のために標準予防策の励行を呼びかけています。また、発生状況など最新情報を提供すると共に 都民にメッセージを発し、風評等による混乱防止を図っています。

福祉保健局では、新型インフルエンザに対する相談件数が増加したため、専用回線数、対応人員等を増強し、電話相談体制の強化に当たっています。

千代田区でも、2月20日 石川区長が「発生宣言」を発表し、「感染症対策本部」を設置しました。

国内での発生状況の把握に努めるとともに、区民に対し、新型インフルエンザの基礎知識、発生状況、予防策等の、最新情報を提供しています。

ライフラインの状況です。

- ・ 東京電力は、インフルエンザ対策本部を設置しました。
- ・ 東京ガスでは、第一次非常事態体制に移行させています。
- ・ 東京都水道局は、水道局感染症対策本部を設置し、対応に当たっています。
- ・ 通信 各事業者は、新型インフルエンザ対策本部を設置して、従業員に手洗い、うがいを周知し、マスクを配るなどして感染予防に努めています。

交通機関の状況です。

- ・ 各公共交通機関は、新型インフルエンザ対策本部を設置して、従業員に感染予防策を周知させています。鉄道、バスなどは通常運行していますが、駅員、運転手などがマスクをして業務を行っています。
- ・ 空の便は、新型インフルエンザ対策本部の決定に基づき、発生国からの便は、成田・関西・中部・福岡の4空港に集約化しています。

- 船舶は、発生地域から来航又は発航する旅客船の運航自粛等が行われ、旅行者、出張者、帰宅者などに影響が出ているとのことです。  
発生地域からの入国者に、質問票及び診察等により新型インフルエンザ疑い患者のふるい分けを行い、次の措置を行っています。
    - ① 診察等により新型インフルエンザ患者疑いとなった者には、検疫法に基づく停留。
    - ② 新型インフルエンザ患者と確定診断が行われた患者に、検疫法に基づく隔離を行い、抗インフルエンザウイルス薬による治療。
    - ③ 新型インフルエンザ疑い患者に濃厚に接触したと考えられる者に、必要に応じて、適切な場所への待機要請。
    - ④ 新型インフルエンザが確定した患者が乗っていた国際航空・船舶会社に、乗客名簿等の提出を求め、それら乗客に対する積極的疫学調査を実施。
  - 千代田区保健所では、接触者の特定に努め、タミフルの予防投与を含む 2 次感染予防指導を徹底し、対応人員を増加して、相談体制を強化しています。
  - 千代田区内の医療機関に聞いたところ、本人の渡航歴等を確認し、新型インフルエンザが疑われる患者は感染症指定医療機関に移送しているとの事です。都立病院等で、病棟単位・フロア単位での病床確保するため、検査入院や急を要さない手術等の延期を決めたとの事です。  
また、新型インフルエンザとそれ以外の患者を振り分ける発熱外来の設置準備をしています。
- WHO 及び国連の合同対策チームや保健省が中国へ早期封じ込め作戦を展開していましたが、第一発症者が出了た中国では、患者 49 名が確定し、3 名の方が亡くなられました。  
国境を越え、マレーシアでは 5 名、アメリカで 6 名、アジア地域では 4 名、中国では 9 名の患者が確定し、お一人の方が亡くなられました。  
新たに確認された新型インフルエンザ発生国への渡航自粛勧告を出しています。  
また、中国では新型インフルエンザ発生を受けて、中国との国境を封鎖を開始しました。また、韓国では在中国大使館において、ビザ申請者に対する体温測定を開始しています。  
各国は抗インフルエンザウイルス薬(以下「抗ウイルス薬」)の入手を急いだが、供給が追いつかない状況です。

#### <状況設定 2 に見舞われた際にするべきこと>

##### 拡大防止策

- ・ 会議、イベント等の中止、指示する。
- ・ 感染者社員の出社を禁止する。
- ・ 会社営業停止、出社禁止の判断を準備する。
- ・ 二ヵ月間海外出張全面停止する。
- ・ 感染者が多く発生してゐるエリアの営業を二ヵ月間閉鎖、停止する。
- ・ 封じ込めに対する本部指示する。
- ・ 隔離した社員は区の発熱センターへ搬送する。
- ・ 机などを離すようにする。
- ・ 食料を確保し田舎へ退避する。
- ・ 患者発生事業所の閉鎖を徹底する。
- ・ 電話連絡の徹底を指示する。
- ・ 出勤者は会社に籠城するよう指示する。

##### 社員への対応

- ・ 定時に情報を社内に発表する。(発症者等に関して)
- ・ 昼食は外食せず、社内で仕出し弁当を一括して調達する。
- ・ 社員全員の検診を実施する。
- ・ 社員全員の体温チェックを開始する。
- ・ 休みの場合の扱い・会社の規定・周居家族の発症・子供の面倒
- ・ 社長、経理は休み中の(本人感染と家族の看護)給与体制の決定と通達を実施する。

- 定期的に自宅待機者の状況を確認する。
- 出勤者と自宅待機者の明確化→社内指示する。
- 社員への行動基準を指示する。

#### 事業継続のための行動

- 出勤率 85%における事業体制の構造(優先業務の選定、支援体制など)。
- 取引先、顧客の状況を把握する。
- 子会社、協力会社の支援、状況を確認する。
- 得意先に生産減、納期遅れを連絡する。
- 電気等設備の予備力を確保する。
- 各種会合等を中止する。代替開催(メールなど、TV会議など)する。
- 事業継続要員の為の備蓄品の確認・補充する。
- エリアの状況を見て、営業に見合わせる判断基準
- 運転資金を確保する。
- 電話等の注文により営業を個人宅へ販売へ
- 販売商品の絞込みする。
- 検診で良の方は他の営業所へ異動する。
- 販売商品のフォローお客様対応窓口を設置する。
- BCP の交替要員を選定する。
- 閉店、売り場縮小の新聞広告を掲載する。
- 入館を規制する。
- BCPに基づく重要業務を再確認する。それ以外は出勤を禁止する。
- 業務制限を指示する。
- 未感染者でのローテーション勤務を開始する。
- 必要最低限の出勤の協力を要請する。
- 在宅勤務へシフトする。
- 財務戦略を検討する。
- 財務は支払い債務を確保する。
- 保険金、給付金の支払い増加によるキャッシュ流出
- 出勤率 90%→50%とする。

#### 対策本部

- 伝染者発症時の勤務体制、ルールを策定する。(病欠?有休?)
- 過剰反応、風説の流布の歯止め、正確な情報を広報する。
- 発症家族とその社員の状況を把握する。
- 感染者、回復者情報の一元管理を実施する。

#### 外部対応

- マスコミ対策窓口の限定一ヶ所にする
- マスコミ対策(広報)カムコ一令
- HPでのコミュニケーション(医薬品の案内など)
- 社会的隔離への協力方針を広報する。
- 省エネ方針を通達する。
- 滞留している宿泊客へのケア(食糧、医療)を実施する。
- 社内イントラへのメッセージを掲載する。

#### 情報収集

- 対策本部は行政庁から継続し情報収集する。

#### 接触者

- 感染者との接触調査を実施する。

### 海外支社

- ・ 発症国のオフィス閉鎖し、駐在員の帰宅を命令する。
- ・ 可能な海外のオフィス閉鎖、駐在員の帰国又はろう城(の為備蓄)を指示する。

### その他

- ・ サプライチェーンの状況確認状況
- ・ 食品工場での製造、展開を変える
- ・ KPへの予防用タミフルを投与する。
- ・ 発注者の了解を得て、水道、下水道工事
- ・ 保安を確認し工事を中止する。
- ・ 学校部門、学校閉鎖、学生登校禁止、職員在宅勤務とする。
- ・ ビル内のサービスを停止する(飲食関係)
- ・ ビル内居住者へ通達する。
- ・ Venderさんの状況を確認する(物流、データセンター etc.)

<3月6日(金)>状況設定3

3月6日(国内発生から14日後)

【海外】

中国に隣接するベトナムにおいても中国からの帰国者を発端とした複数の発症者が確認され、中国で発生した新型インフルエンザは国境を越えて感染拡大していった。

WHOはパンデミックフェーズ5を宣言した。

【国内】

新型インフルエンザは、全国で200名を超える発症者が確認され、東京都においても150名の発症者が確認された。

政府の新型インフルエンザ対策本部は、第三段階(感染拡大期)(国内フェーズを5B)に引き上げた。

国立感染症研究所の調査によると、潜伏期間は、2~7日程度であると発表した。

発生から14日が経過した、今日、3月6日(金)、国内での新型インフルエンザ第一発症者の男性の家族(夫人と息子)、同じ会議に出席していた社員が新型インフルエンザに感染している事がわかり、隔離するために指定医療機関への入院の勧告があった、との事です。

厚生労働省の発表によりますと、首都圏で発症者が150人、千代田区での発症者は50人を超え、東京都で死亡者は5人になりました。また千葉県でも患者が6人になり、1人が亡くなりました。厚生労働省は新型インフルエンザの流行は避けられないとして、フェーズ5Bに引き上げました。

それでは、政府、関係機関の動きです。

・厚生労働省は、パンデミックに向け「厚生労働省新型インフルエンザ対策推進本部」の体制を強化しており、都道府県に、新型インフルエンザとそれ以外の患者を振り分ける発熱外来を、患者の数に応じて設置するよう要請しました。

・3月6日(金)政府は、一般事業所に対し、次の4点を呼びかけています。

- ①在宅勤務への移行
- ②重要でない会議、会合、研修等の中止又は延期
- ③電話会議やビデオ会議への変更
- ④ラッシュ時の通勤及び、公共交通機関の利用を可能な限り避ける

・東京都では、3月6日(金)東京都知事が、新型インフルエンザの「流行警戒宣言」を発表し、都民生活上不可欠な公共交通機関やライフライン等の社会機能は確保しつつも、感染の拡大を防止するため、都民に、不要不急の外出や催し物の自粛を呼びかけています。

・同じく、千代田区でも、石川区長が、「流行警戒宣言」を発表し、区民の集会等の各種行事の自粛を要請し、感染の拡大防止を訴えています。

・東京消防庁によりますと、消防署への電話が殺到し、処理能力を超えかかりにくい状況になっているとのことです。

・東京都警では、新型インフルエンザにより、治安の悪化を防ぐため、地域の防犯・防災機能の確保に努める一方で、防犯・防災活動への協力をするよう、地域住民団体等に、区市町村を通じて呼びかけています。

続いてライフライン機関の対応です。

- ・まず、電気ですが、電気の供給不足が予測されたため、東京電力では、都民、事業者へ使用抑制についての協力を(要請しています。)
- ・続いて、ガスです。東京ガスでは、第二次非常事態体制に移行しており、電気と同様に、ガスの供給不足が予測されるため、都民、事業者へ使用抑制についての協力を(要請しています。)
- ・東京都水道局でも、水道の供給不足が予測されるため、都民、事業者へ使用抑制についての協力を(要請しております)、ますます、不安が高まっています。

続いて、交通機関の状況です。

- 空の便は、国土交通省から航空会社に運行縮小の要請があり、一部地域の運行を欠航しています。また、航空・船舶ともに、出国手続カウンター等で、発熱等症状があった者に対し渡航自粛の要請を行い、機内・船内の感染防止に努めています。発生地域から来航する国際航空機や旅客船の運航自粛等が行われ、旅行者、出張者、帰宅者などに大きな影響が出ています。

・鉄道、バスなどの公共交通機関は通常運行していますが、運行することにより、新型インフルエンザの感染拡大の原因になっているのではないかと不安が高まっています。

・各医療機関では、発熱患者とそれ以外の患者の時差診療の実施や、発熱患者の診療を行う「発熱外来」を実施しています。

発生地域からの入国者に、質問票及び診察等により新型インフルエンザ疑い患者のふるい分けを行い、停留、入院勧告、待機の措置を行っている。

- ① 診察等により新型インフルエンザ患者疑いとなった者には、検疫法に基づく停留。
- ② 新型インフルエンザ患者と確定診断が行われた患者には、検疫法に基づく入院勧告。
- ③ 新型インフルエンザ疑い患者に濃厚に接触したと考えられる者に、必要に応じて、適切な場所への待機要請。
- ④ 新型インフルエンザが確定した患者には、患者が乗っていた国際航空機・船舶会社に、乗客名簿等の提出を求め、それら乗客に対する積極的疫学調査を実施。

・千代田区保健所では、発熱センターを開設し、トリアージを実施しています。

・患者との接触者が関係する地域の学校や、都内の学校では、臨時休校にするなど、緊急措置を講じています。

・生活面では、生活必需品がなくなるのではないかとの不安から、米や缶詰、ミネラルウォーター、トイレットペーパー、石けん、マスク、消毒薬、手袋、うがい薬など生活必需品の買い占めが始まっています。一部のスーパーなどでは商品が底をついたとの情報も入ってきています。

・都内の事業所に聞いたところ、事務所の閉鎖はスピードに行い、社内に発症者が出たり、近隣に発症者が出了場合には、閉鎖の準備をするようにしているとの事です。

・銀行の ATM に人が殺到しているとの情報も入ってきています。

・人との接触を避けるため電車を利用していた人たちが、車に乗り換え、各地で渋滞が発生しています。また、救急搬送としてタクシーが利用されているが、利用することで感染してしまうのではないかという風評被害も起きています。

中国周辺をはじめ、新型インフルエンザの発症者は 13 カ国に拡大し、発生国を中心に、物流や経済活動の停滞が顕在化され、世界的な物流不足や物価上昇が懸念されており、ますます社会情勢状況へ不安が募っています。

#### ＜状況設定3に見舞われた際にするべきこと＞

##### 対策本部

- ・ 社員や社員の家族の死亡について、社員に対し、HP で告知する。総務→人事→広報とローテーションを組む。
- ・ 会社内に泊まる。
- ・ インターネットを使って、情報を伝達する。
- ・ 本社機能を移転する。
- ・ 本社の勤務体制を 3 チーム制にする。
- ・ 機能を分散する(共有する)。
- ・ FAX・メールで、社員に通知する。
- ・ 社員を帰さない。

- ・新しいシステムではなくワード、エクセルを使用して、情報を共有する。
- ・睡眠を取れる体制をとる。
- ・出勤方法を検討する(車の乗り合いは、リスクが高い。真夜中などの時間差通勤を検討する。)。
- ・ネットを用いて、情報を共有する。(例)オフィスライブワークス
- ・出勤者への手当て、休日手当て、時間外手当について検討する。
- ・

#### 情報収集

- ・新型インフル情報、H5N1 の症学的情報を確認する。
  - 強毒／弱毒
  - 発症の症状"
- ・社員・家族の健康情報、出勤している 38 名の健康調査を実施する。
- ・会社から社員へ、社員から会社へ連絡する。
  - 篠城する
  - マイカー通勤する
- ・同じ方面の社員を会社のバスで送迎する。
- ・夜中など、時間差出勤をする。
- ・ホテルを貸し切る。
- ・手当では、休日出勤、時間外扱いにする。
- ・会社関係者の症患情報を確認する。
- ・在宅社員の健康情報を確認する(在宅)。
  - 平熱／微熱／発熱
- ・在宅社員からの情報を確認する。
- ・感染状況を確認する。
  - 世界／国内／社員・家族
- ・事業継続を準備する。
  - 在宅勤務状況を確認する
- ・当社商品の在庫を確認する。
- ・業務上の関連情報を収集する。
  - 取引先、物流、関係会社
- ・事業再開の判断のため、社会状況の情報を確認する。特に、人が動き出した情報を確認する。

#### 広報・海外

- ・顧客宛に、閉鎖・再開をすぐに伝える。
- ・インターネットで、自宅待機者に、大気を継続するよう指示する。
- ・社員とその家族に、現状(閉鎖)と薬を含む物品のストックについて伝える。
- ・社員とその家族に、薬を含む物品のストックの必要性についてたずねる。
- ・メディアや役所に、閉鎖中ということを連絡する。
- ・メディアや役所に、協力を依頼する。
- ・社員とその家族に、メンタルケアを含めた医療体制の準備状況について連絡する。
- ・日々の記録を作成する。

#### 人事・経理

- ・名簿を作成する。
  - 発症者
  - 出勤者
- ・発症者の症状を確認する。
- ・社員の葬儀日程を把握する。
- ・社員の葬儀日程を社内広報する。
- ・発症者と接触のある社員を確認する。
- ・出勤者の健康状況を確認する。

- ・ 在宅者の出勤可否の状況を確認する(出勤者と在宅者を入れ替える)。
- ・ スプリットチームを作成する。

### 【結果】

今回のシミュレーションでは、前提条件として、最低限の社員だけを残し自宅待機・在宅勤務、中国海外支店・山形・埼玉工場一時閉鎖としていた。現実問題として、総務部としては、感染拡大防止の観点から事業部(工場)に対して一部事業の停止を求めるが、重要なビジネスを行っている場合、一般的な会社では事業停止の判断は難しいであろう。また、シミュレーションの結果、感染拡大防止策として、2か月生産を停めるということになったが、果たして、生産を停めて会社が維持できるのかという結論が出てくるかもしれない。場合によっては、そうした財務的理由により、やむを得ず事業を再開せざるを得ない会社も出て来るだろう。事業を縮小したり、工場を停める場合注意しなければならないのは、工場を停めると再開する際には全て再確認する必要が生じ、手間・時間・コストがかかる恐れがあることだ。

例えば、工場を停めるのではなく、最低限の品質確保のためにラインを流し続けることが重要になるかもしれない。生産量を最低限に保ち、従業員を最低限に抑えて維持するということが一つのBCP的発想として出て来るのではないかと思われる。しかし、ここでも最低限の従業員が籠城できるレベルまで絞れるかどうかが課題だ。

今後は、BCPと新型インフルエンザ対策のすみ分けが必要であり、どこまでが新型インフルエンザ対策で、どこからがBCPの話なのか整理する必要がある。現状では、現在の新型インフルエンザ対策は、事業の継続という切り口でなかなか行っていないのではないかと思われる。新型インフルエンザの対策としては、準備段階でどれだけ準備できるかが勝負になり、実際に新型インフルエンザの大流行に見舞われた際には、この準備段階で予め決められたものを時系列的に淡々とこなしていく体制づくりが必要となる。

社内での一人目の発症からパンデミック、事業の再開までをシミュレーションしたが、一番難しいのはトリガーであり、トリガーとなる情報を収集、分析し、いち早く判断できるようにしておくことが重要である。例えば、「世の中の新型インフルエンザの発症率が少なくなってきたから再開する」など、何をもって出勤させるのかが会社として対応する時に必要になる。

(4) 平成 21 年度「新型インフルエンザ大流行に備えた訓練に関する研究」公開訓練

【日時】:2009 年 7 月 4 日(土) 16:30~18:00

【場所】:東京医科大学付属病院 臨床講堂、カフェテラス

【参加者人数】:約 30 人

【内容】:

- ・ 13:00~ 展示開始、デモンストレーション開始
- ・ 16:30~16:35 開会挨拶
- ・ 16:35~17:00 講演:「新型インフルエンザ(豚インフルエンザ H1N1)対策としての早期探知システム」
- ・ 17:00~17:15 デモンストレーション
- ・ 17:15~17:35 模擬訓練
- ・ 17:35~17:55 意見交換
- ・ 17:55~18:00 まとめ

(5) 「新型インフルエンザ対応シミュレーション」

【日時】:2009 年 6 月 17 日(水) 13:30~17:00

【場所】:千代田区役所 4 階 会議室

【対象】:千代田区内の企業及び D-PAC プロジェクトに賛同する企業、団体、行政機関、ボランティア、住民等 災害対策に積極的に取り組む企業

【参加者人数】:約 33 人

【内容】:新型インフルエンザを想定した図上訓練

(6) 新型インフルエンザ対応シミュレーション(BCAO 第 1 回 関西講習会内)

【日時】:2009 年 9 月 16 日(水) 13:30~15:50

【場所】:大阪大学中之島センター 7F セミナー室

【対象】:特定非営利活動法人事業継続推進企業(BCAO)会員・会員企業、関西の企業、団体、行政機関、ボランティア、住民等新型インフルエンザ対策に積極的に取り組む企業

【参加者人数】:約 60 名

【内容】:「新型インフルエンザ対応シミュレーション」

【トレーナー】:細坪 信二氏(特定非営利活動法人 危機管理対策機構 理事・事務局長)

(7) 新型インフルエンザ想定の図上訓練(鳥取県 平成21年度危機管理トップセミナー)

【日時】:2009 年 11 月 10 日(火)・11 日(水) 13:00~17:00

【場所】:鳥取県

【対象】:市町村長、県の部局長、指定公共機関、指定地方公共機関、災害時応援協定締結機関のトップ又は防災責任者

【参加者人数】:約 85 名

【内容】:「新型インフルエンザ想定の図上訓練」

【トレーナー】:細坪 信二氏(特定非営利活動法人 危機管理対策機構 理事・事務局長)